

第 1 4 期 木曾谷地域森林計画変更計画書（案） （木曾谷森林計画区）

長野県木曾地域振興局管内

上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、
王滝村、大桑村

令和 8 年 4 月 1 日変更

計画期間	自	令和	4 年	4 月	1 日
	至	令和 1 4 年	3 月 3 1 日		

長 野 県

森林法（昭和 26 年 6 月 26 日付 法律第 249 号）に基づき、地域森林計画書を変更する。
なお、地域森林計画の変更は、令和 8 年 4 月 1 日にその効力を生ずるものとする。

変更理由

- ① 森林の転用、編入等に伴う計画の対象とする森林の区域と面積の変更
- ② 省力・低コスト造林等を勘案した人工造林に関する指針の追記
- ③ 市町村の林道計画の変更に伴う林道の開設及び拡張に関する計画の変更

目 次

計画事項のうち下線で示した項目の内容について変更する。また、計画事項に変更のないものは掲載を省略している。

ページ番号は、計画樹立時のものを記載している。

I 計画の大綱

第1 木曽谷森林計画区の概況.....	1
1 自然的背景（位置、気候、地形、地質、土壌）.....	1
2 社会的・経済的背景（人口、農業、工業、商業、交通、観光）.....	2
3 森林・林業の現状と課題.....	3
(1) 森林面積と蓄積	
(2) 民有林の森林資源	
(3) 民有林の樹種構成	
(4) 森林の所有形態	
(5) 林業労働力	
(6) 高性能林業機械	
(7) 林内路網の整備状況	
(8) 間伐	
(9) 素材生産、製材品の出荷	
(10) 木材流通及び利用	
(11) 特用林産物	
(12) 森林病虫害による被害	
(13) 野生鳥獣による林業被害	
(14) 保安林の配備状況	
(15) 国有林との連携	
(16) 森林経営管理制度の推進	
(17) その他	
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価.....	10
1 伐採立木材積.....	10
2 造林面積.....	10
3 林道の開設及び拡張.....	11
4 保安林の指定または解除の面積.....	11
5 保安施設地区の指定.....	11
6 保安施設事業.....	12
第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方.....	13
1 みんなの暮らしを守る森林づくり.....	14
(1) 多様な森林整備の推進	
(2) 森林の保全に向けた取組の強化	
2 木を活かした力強い産業づくり.....	15
(1) 林業再生の実現	
(2) 信州の木の利用促進	

3 森林を支える豊かな地域づくり	17
(1) 森林の適正な管理の推進	
(2) 森林の多面的な利用の推進	

II 計画事項

<u>第1 計画の対象とする森林の区域</u>	<u>20</u>
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	23
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ...	23
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2 その他必要な事項	25
第3 森林の整備に関する事項	26
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	26
(1) <u>立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針</u>	
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	
(3) 立木の伐採・搬出に関する指針	
(4) その他必要な事項	
2 造林に関する事項	29
(1) <u>人工造林に関する指針</u>	
(2) 天然更新に関する指針	
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
3 間伐及び保育に関する事項	38
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	
(3) その他必要な事項	
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	44
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	49
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5) 林産物の搬出方法等	
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	52
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共	

同化に関する指針	
(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針	
(3) 林業の担い手の確保・育成に関する方針	
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6) その他必要な事項	
第4 森林の保全に関する事項	57
1 森林の土地の保全に関する事項	57
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2 保安施設に関する事項	68
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 保安施設地区の指定に関する指針	
(3) 治山事業の実施に関する指針	
(4) 特定保安林の整備に関する事項	
3 鳥獣害の防止に関する事項	70
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針	
4 森林病虫害等の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	71
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	
(3) 林野火災の予防の方針	
5 その他必要な事項	74
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	75
(1) 保健機能森林の区域の基準	
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6 計画量等	77
1 伐採立木材積	77
2 間伐面積	77
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	77
4 <u>林道の開設及び拡張に関する計画</u>	<u>78</u>
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	89
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	
6 要整備森林の所在及び面積及び要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	90
(1) 要整備森林の所在及び面積	
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期	

第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法.....	91
------------------------------	----

Ⅲ 参考資料	107
--------------	-----

1 森林計画区の概況

- (1) 町村別土地面積及び森林面積
- (2) 気候
- (3) 土地利用の現況
- (4) 産業別生産額
- (5) 産業別就業者数

2 森林の現況

- (1) 齢級別森林資源表
- (2) 制限林普通林別森林資源表
- (3) 町村別森林資源表
- (4) 所有形態別森林資源表
- (5) 制限林の種類別面積表
- (6) 樹種別材積表
- (7) 特定保安林の指定状況
- (8) 荒廃地等の面積
- (9) 森林の被害
- (10) 防火線等の整備状況

3 林業の動向

- (1) 保有山林規模別林家数
- (2) 森林経営計画の認定状況
- (3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況
- (4) 森林組合及生産森林組合の現況
- (5) 林業事業体等の現況
- (6) 林業機械化の概況
- (7) 作業路網等の整備の概況

4 その他

- (1) 施業方法別の施業体系図
- (2) 持続的伐採可能量
- (3) その他

(付) 利用者のために	134
-------------------	-----

注) 1 「水源^{かん}涵^{かん}養^{かん}」や「水^{かん}涵^{かん}」の「涵」は、平成22年11月30日付け内閣法制局総第208号内閣法制次長通知に基づき漢字を用いて振り仮名を付ける表記していますが、保安林種の名称は、森林法上の表記が仮名であるため「水源かん養保安林」と表記した。

2 各表における数値は、四捨五入のため各項の加算値と総数が一致しない場合がある。

Ⅱ 計画事項

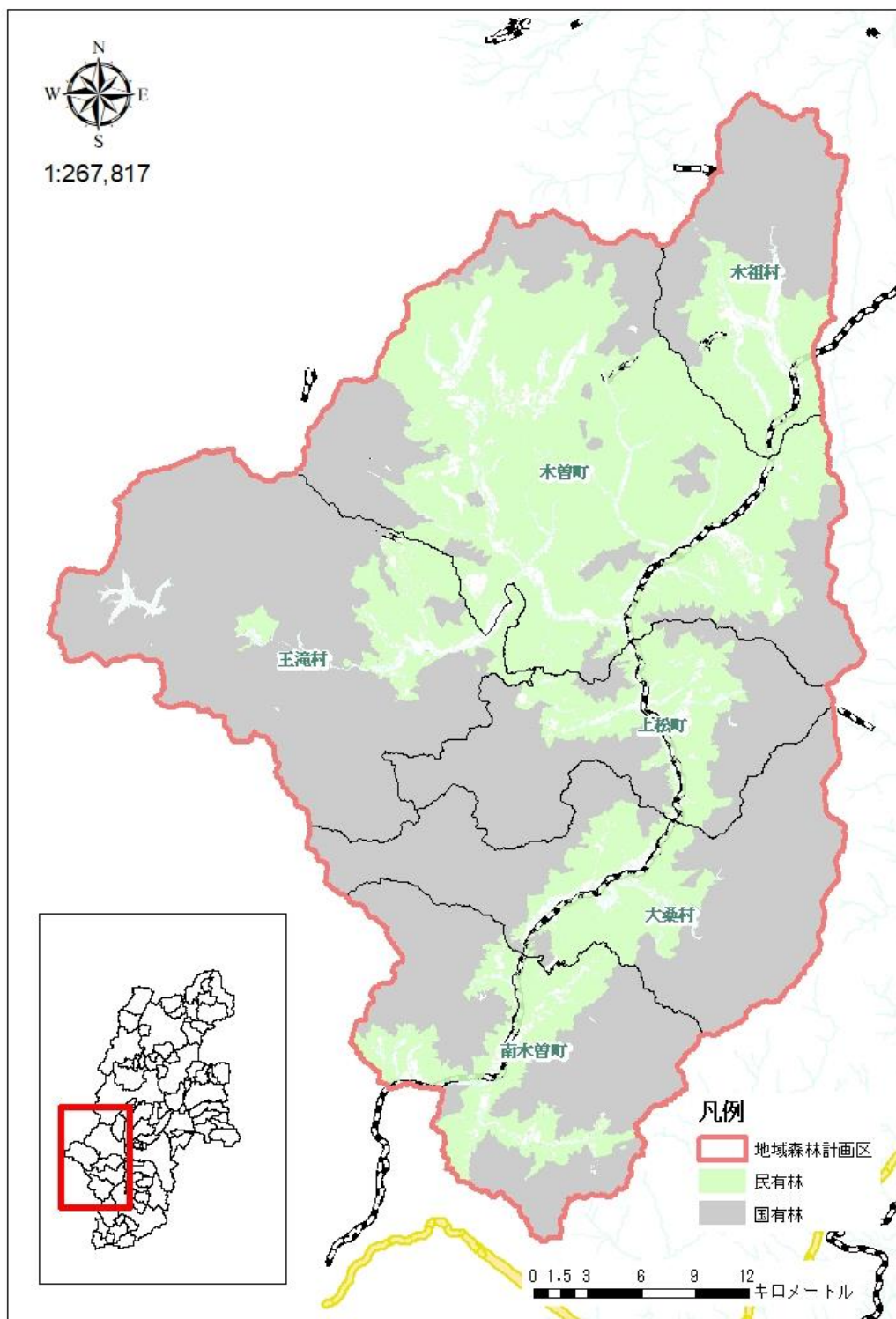
第1 計画の対象とする森林の区域

町村別森林面積（単位：ha）

町 村 名	面 積	備 考
上 松 町	4,958	減 -1ha
南 木 曽 町	6,115	減 -0ha
木 曽 町	30,177	増 0ha
木 祖 村	4,982	
王 滝 村	3,864	
大 桑 村	4,870	
計 画 区 総 数	54,965	減 -1ha

- 注）1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
- 2 森林計画図は、木曽谷地域森林計画区に含まれる地域の町村役場及び長野県林務部森林政策課、木曽地域振興局において閲覧できる。
- 3 面積は四捨五入のため各項の加算値と総数は必ずしも一致しない。
- 4 地域森林計画の対象となる民有林（次の（1）の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の（3）の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、次の（1）～（4）までの事項の対象となる。
- （1）森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の開発行為の許可
 - （2）森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
 - （3）森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出
 - （4）森林法第191条の4第1項の林地台帳

【計画の対象とする森林の区域図】



第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

【表 3-2】主伐の留意事項

区 分	留 意 事 項
皆 伐	① 原則として傾斜が急な所、風害・雪害の気象害がある所、野生鳥獣の被害が激しいところは避け、確実に更新が図られるところで行うものとする。 ② 一箇所当たりの皆伐の<u>上限</u>面積は、20ha を超えないものとする。 <u>また、長野県主伐・再造林ガイドライン（令和5年3月長野県林務部）に基づき、一伐区あたりの面積はおおむね5ha までを推奨する。</u> ③ 隣接する伐採跡地との間には、幅 20m以上 <u>（周辺森林の成本が20mを超える場合は、樹高程度以上）</u>の保残帯を設けること。 ④ ②、③に関わらず、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、伐採面積及び伐採区域のモザイク的配置に配慮すること。 ⑤ 次の土地に隣接する森林は、防災上の観点から 20m程度の緩衝帯を残すよう心掛けること。 河川、溪流沿いの水辺環境、耕作地 人家、工場等建造物、幹線道路、鉄道

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

① 人工造林の対象樹種及び植栽本数

植栽木は、適地適木を旨とし、苗木や品種の特性を踏まえて選定を行います。

植栽本数は、表 3－6 の植栽本数を標準として、多様な施業体系や木材生産目標等を考慮し、疎仕立てでは一般材・合板材等、中庸仕立てでは優良材・大径材等を生産することを目標として検討します。

なお、効率的な施業の実施の観点から技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた植栽本数について考慮しつつ、低密度植栽（疎仕立て）の導入に努めることとします。

また、伐採に用いた林業機械を地拵えや苗木運搬などにも活用して、軽労化を図ると共に、伐採から造林までの一貫作業の導入を進め（積雪地での翌年植栽を含む）、活着率の高いコンテナ苗の使用や、下刈回数を削減できる大苗の使用により、低コスト化を図るものとします。

これらを踏まえて、対象樹種とその植栽本数を決定します。

【表 3-6】樹種別の植栽本数一覧表

木材生産 目標	仕立て方法	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹
		ha当たりの植栽本数(本)					
一般材 合板材	疎密度仕立て	1,500	—	—	1,500	—	—
	疎～中密度 仕立て	2,000	2,000	2,000	1,800 ～ 2,000	2,000 ～ 2,500	—
優良材 大径材	中密度仕立て	3,000	3,000	3,000	2,300	3,000	3,000

※注：保安林にあっては、指定施業要件に定める植栽本数以上を行うとします。

② 人工造林の標準的な方法

a 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理するとともに、林地の保全に配慮することとします。また、伐採・搬出に用いる林業機械を地拵え作業でも活用し、作業の効率化に努めることとします。

b 植付けの方法

気候、コンテナ苗等植栽する苗木の種類、その他立地条件及び既往の植栽方法を勘案するとともに、適期に植え付けることとします。

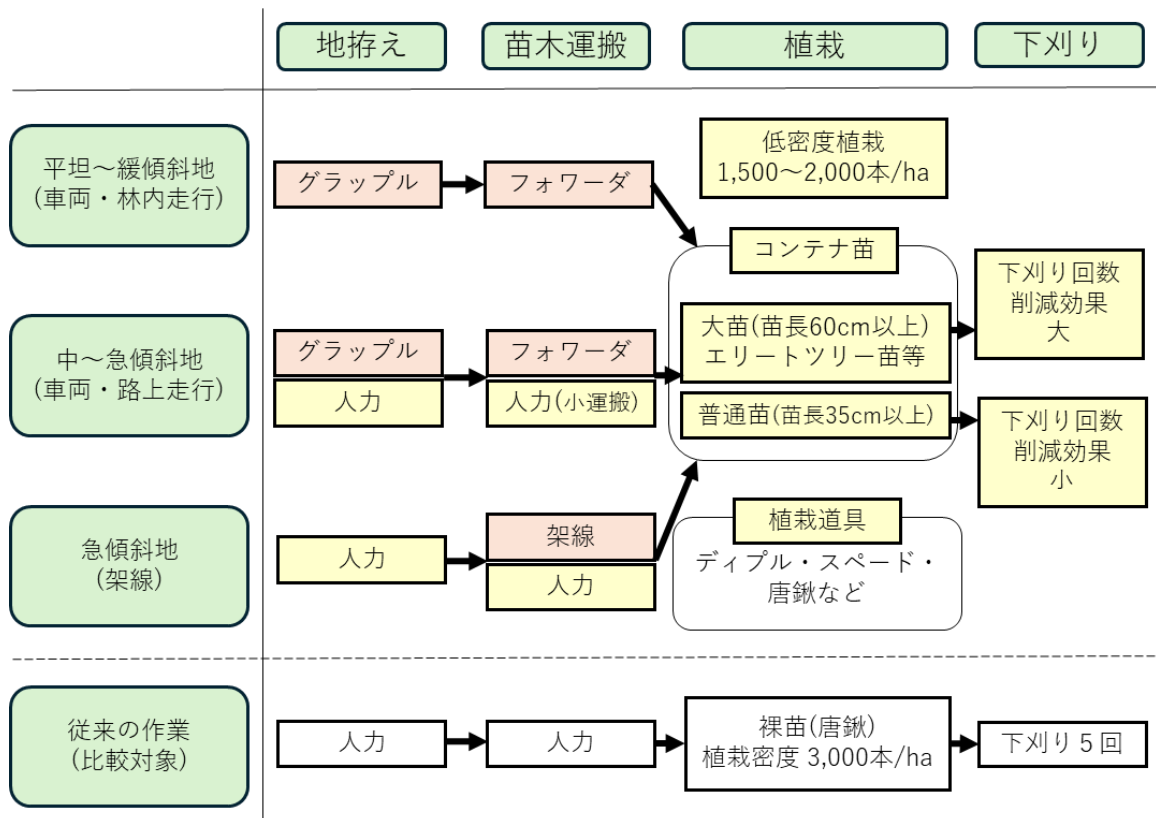
c 野生鳥獣による被害防止の方法

近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所も今後発生

する恐れがあることから、鳥獣害防止対策を検討することとします。

d 人工造林の省力・低コスト化

機械による地拵え・苗木運搬や伐採・造林の一貫作業並びに低密度植栽等の技術を適切に組み合わせることにより、造林作業全体の省力・低コスト化に努めることとします。組み合わせにあたっては、傾斜等の立地条件や林業事業体の体制等を踏まえ、各地域において最適と考えられる方法を選択することとします。



【参考図】 省力・低コスト化に資する標準的な作業の組合せ
(林野庁 造林に係る省力化・低コスト化技術指針 p32 より一部改変)

4 林道の開設及び拡張に関する計画
(1) 総括表

(単位 延長；m)

樹立	開 設 （新 設）				開 設 （改 築）				樹立	拡 張 （改 良）				拡 張 （舗 装）				
	路線数	路 線 延 長			路線数	路 線 延 長				〔箇所線数〕	路 線 延 長			路線数	路 線 延 長			
		前 期	後 期	計		前 期	後 期	計			前 期	後 期	計		前 期	後 期	計	
計画区計	76	144,600	90,900	235,500	10	3,400	10,700	14,100	計画区計	[396]	77	8,113	10,935	19,048	49	16,421	40,800	58,221
木曽地区計	76	144,600	90,900	235,500	10	3,400	10,700	14,100	木曽地区計	[396]	77	8,113	10,935	19,048	49	16,421	40,800	58,221
上松町	8	500	3,500	4,000	1	2,000	0	2,000	上松町	[102]	11	1,094	1,400	2,494	7	1,700	4,700	6,500
南木曽町	15	400	8,400	8,800				0	南木曽町	[38]	11	636	2,550	3,186	9	740	5,400	6,140
木曽町	33	28,900	30,900	59,800	8	400	9,700	10,100	木曽町	[117]	21	3,380	2,700	6,080	16	4,700	19,700	24,400
木祖村	10	13,400	2,900	16,300				0	木祖村	[77]	17	1,030	2,610	3,640	5	3,281	3,500	6,781
王滝村	7	0	5,600	5,600				0	王滝村	[20]	6	805	450	1,255	5	0	4,000	4,000
大桑村	3	400	1,600	2,000	1	1,000	1,000	2,000	大桑村	[42]	11	1,168	1,225	2,393	7	6,000	4,500	10,500
林道計※	76	43,600	52,900	96,500	10	3,400	10,700	14,100										
森林作業道		101,000	38,000	139,000														

※ 林道計には林業専用道の新設が含まれます。

(2) 路網計画 開設(新設) 路線別表

(単位 延長：m、面積：ha)

開設 拡張別	種 別	区 分	位 置		路 線 名	箇所数 及び延長	利用区 域面積	前半 5ヵ年 の計画 箇所	路線番号	備 考
			地区 名	町村名						
開設 (新設)	自動車道	林業 専用道	木曾	木曾町	荒 切 2 号	2,000	30	○	k0001	旧木曾福島町
					熊 沢	2,000	35	○	k0002	旧木曾福島町
					岩 伏	3,000	30		k0003	旧木曾福島町
					幸 森	3,000	50	○	k0004	旧木曾福島町
					ミ ツ ク リ	3,000	30		k0005	旧木曾福島町
					地 蔵 峠	2,500	170	○		旧木曾福島町
					御 馬 沢	1,500	10		k0006	旧日義村
					日 義 右 岸	2,000	20	○	k0007	旧日義村
					徳 音 寺	1,000	90	○	k0008	旧日義村
					野 上	1,000	134	○		旧日義村
					中 沢	1,000	30	○	k0009	旧開田村
					苦 ノ 谷	1,900	150	○	k0010	旧開田村
					中 の 洞 1-1 号	2,000	80	○	k0012	旧開田村
					中 の 洞 1-2 号	1,000	80		k0013	旧開田村
					中 の 洞 2 号	1,000	40		k0014	旧開田村
					小 西 栃 洞	3,000	40		k0015	旧開田村
					南 の 洞	2,500	144	○		旧開田村
					把 の 沢	4,000	134	○		旧開田村
					春 月	2,000	145	○		旧開田村
					樽 沢	1,000	130	○		旧三岳村
					開 田 高 原 峠	1,200	118			旧開田村
					計21路線 前期 後期	41,600 27,900 13,700				
				木祖村	光 沢 支 線	1,500	100	○	k0016	
					小 木 曾 1 号	1,500	125	○	k0017	
					小 木 曾 2 号	1,500	106	○	k0018	
					鳥 居 峠 塩 沢	2,000	200	○		
					箕 輪 沢	3,000	147	○	04943	
					箕輪沢・イタル沢	500	70	○		
					奥 峰	3,000	143	○		
					計7路線 前期 後期	13,000 13,000 0				
				計						
				地事計	計28路線 前期 後期	54,600 40,900 13,700				
				計画区計	計28路線 前期 後期	54,600 40,900 13,700				

※ 本表は開設(新設)計画の内、林業専用道計画分を掲載したものである。

(4) 路網計画 拡張(改良) 路線別表

(単位 延長：m、面積：ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区 域面積	前半 5ヵ年 の計画 箇所	路線番号	備考
			地区名	町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	木曽	上松町			((24)) (435) 533	○	02146	
					吉野東野	[5] 54	(389) 271	○	02147	
					倉本	[2] 40	(2,763) 1,323		01034	
					木曽駒山麓	[19] 400	(344) 599		02100	
					台ヶ峰	[7] 300				
					松山	[22] 250	159	○	40015	
					山室	[12] 250	175	○	04765	
					肥沢	[7] 250	(255) 97	○	03374	
					藤久保	[7] 250	((5)) 102		40016	
					万路	[7] 250	((54)) 60		40375	
					巾ノ津	[7] 250	144	○	04551	
					大畑	[7] 200	52		40017	
					計11路線 計102箇所 前期 後期	2,494 1,094 1,400				
				計						
				南木曽町			((20)) (445) 308		02150	
					長根	[5] 650	590		02072	
					摺鉢	[2] 100				
					越野	[4] 236	53	○	04499	
					袖山	[4] 200	102		40267	
							((6))			
					細野山	[5] 200	268	○	03119	
					西山	[4] 200	103		40511	
					日向平	[2] 100	95		40021	
					秋葉山	[2] 200	56	○	40022	
					奥向夏虫	[3] 200	41		05389	
					恋路峠	[2] 100	(64) 117		04866	
					田の沢	5 1,000	57		40553	

(単位 延長：m、面積：ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区 域面積	前半 5ヵ年 の計画 箇所	路線番号	備考
			地区名	町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	木曽	南木曽町	計11路線 計38箇所 前期 後期	3,186 636 2,550				
				木曽町	木 曽 駒 山 麓	[10] 200	(2,763) 1,323		01034	
					熊 沢 幸 沢	[14] 2,000	(1,279) 3,066	○	01061	
					八 久 保 峠	[2] 50	173	○	04946	
					渡 沢 鳥 居 峠	[6] 300	((29)) (436) 1,620		01033	
					砂 ケ 瀬	[4] 150	(248) 259		02073	
					御 馬 沢	[1] 50	167		03109	
					徳 音 寺	[2] 100	86		40013	
					月 夜 沢	[6] 250	((33)) (2,712) 1,037	○	01036	
					把 の 沢	[2] 30	265	○	03128	
					栃 洞	[1] 50	158		04664	
					折 橋	[5] 200	183		04512	
					鵜 類 沢	[5] 800	92		04594	
					本 洞	[10] 300	1,083	○	02086	
					台 ケ 峰 支	[5] 200	(23) 85		40100	
					西 沢	[8] 200	((8)) 286	○	03268	
					沢 頭	[6] 200	221		03130	
					唐 沢	[3] 100	(113)		03259	
					沢 渡	[5] 200	203	○	03130	
					大 沢	[6] 300	339	○	03132	
					木 樽	[15] 350	197		03243	
					東 又	[1] 50	492	○	02087	

(単位 延長：m、面積：ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区 域面積	前半 5ヵ年 の計画 箇所	路線番号	備考
			地区名	町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	木曽	木曽町	計21路線 計117箇所 前期 後期	6,080 3,380 2,700				
				木祖村	塩 沢	[6] 200	(597) 619		02151	
					鉢 盛 山	[7] 200	((103)) (4,921) 356		01035	
					薄 林	[8] 250		○	03124	
					大 笹 沢	[4] 200			03123	
					宮 沢	[1] 30			03107	
					床 並	[2] 270		○	04501	
					中 の 小 屋	[5] 100			04845	
					奈 良 の 平	[3] 110			04846	
					藪 原	[9] 310		○	40010	
					水 木 沢	[2] 110			03379	
					池 の 平 大 原	[6] 200	(145) 205	○	03070	
					野 中 池 の 沢	[3] 50			03381	
					箕 輪 沢	[3] 150			04943	
					木 山 沢	[1] 30			03378	
					山 戸 翁 像	[1] 160			40011	
					栗 谷 沢 線	[9] 525			03502	
					薄 林 支 線	[7] 745			40566	
					計17路線 計77箇所 前期 後期					
					計	3,640 1,030 2,610				
				王滝村	王 滝	[1] 100			02096	
					樽 沢	[3] 512	((12)) (66) 783	○	02159	
					溝 口	[1] 80		○	03031	
					千 沢	[5] 200	(48) 107		03112	
					倉 越	[7] 213		○	04519	
					瀬 戸 川	[3] 150			04552	
					計6路線 計20箇所 前期 後期					
					計	1,255 805 450				

(単位 延長：m、面積：ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区 域面積	前半 5ヵ年 の計画 箇所	路線番号	備考
			地区名	町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	木曽	大桑村	松 湊 沢	[2] 50	(237) 309		02099	
					松 湊 深 沢	[7] 618	(237) 336	○	02102	
					野 尻 与 川	[6] 300	((3)) 1,022	○	02153	
					八 ケ 沢	[2] 200	94		05231	
					越 坂	[4] 200	71		04493	
					赤 シ 田	[5] 250	61		04767	
					除 木 戸	[3] 200	77		03127	
					神 戸 沢 除 木 戸	[1] 50	((3)) 107		03114	
					殿	[5] 250	((15)) (89) 306	○	03113	
					恋 路 峠	[5] 250	(64) 117		04866	
					山 久 保	[2] 25	52		04702	
					計11路線 計42箇所 前期 後期	2,393 1,168 1,225				
				計						
				木曽計	計77路線 計396箇所 前期 後期	19,048 8,113 10,935				
				計画区計	計77路線 計396箇所 前期 後期	19,048 8,113 10,935				

※ 本表の利用区域欄の()内の数字は国有林面積を、(())内の数字は官行造林地面積を表す。